

- ③ 飲水タイム:JFA熱中症対策ガイドラインに従い、設ける場合がある。
飲水タイムの有無を、事前(前・後半開始前)に両チームへ通告する。
飲水の中身は水のみとしスポーツドリンクは不可とする。

(2)ピッチ

- ① 大きさ:原則として、68m×50m センターサークルの半径:7m
ペナルティエリア=ゴールライン上、ゴールポスト外側に 12m、その地点からゴールライン上に直角 12m
ゴールエリア=ゴールライン上、ゴールポスト外側に 4m、その地点からゴールライン上に直角 4m
ペナルティマーク=8m
- ② 守備側競技者のボール等から離れる距離
フリーキックの際の壁との距離=7m

(3) 競技者の数

- 競技者の数:8名 交代要員の数:8名以内
※本大会は開始時に7名でも可能とする。

(4) チーム役員の数 3名以内

(5) テクニカルエリア 設置しない。

(6) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- 全試合 10 分間(前・後半 5 分)の延長を実施する。
延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間

(7) 選手の用具

- ① 当該チーム同士で着用するユニフォームを決定する。決まらない場合、60分前までに本部で主審が決定する。
- ② ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ③ GK はビブス着用でも可とする。シューズ・ソックスの色はFPと同色でも構わない。
- ④ アンダーシャツ・アンダーシューズ・タイツ等を着用する場合、色はチームで統一されていれば可とする。
- ⑤ 上記以外のユニフォームに関する事項は、日本協会「ユニフォーム規程」に則る。

15 懲 罰

- (1) 一般社団法人青森県サッカー協会(以下、「本協会」という。)規律・裁定委員会規則第7条に基づき、AOFA第55回青森県U-12サッカー大会に大会規律委員会を設置し、本協会規律・裁定委員会は、日本協会の懲罰規程第3条(以下、「懲罰規程」という。)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた選手、ベンチ入りしたチーム役員(監督・コーチ等)は自動的に次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会に於いて退場を命じられた選手、ベンチ入りしたチーム役員(監督・コーチ等)は自動的に次の 1 試合に出場できず、以降の処置については本協会規律・裁定委員会にて決定する。

16 開 会 式

開会式は実施しない。

17 閉 会 式

閉会式(表彰式)は決勝戦終了後に、上位 4 チームと各賞の受賞者・チームで実施する。

18 表 彰

優 勝:優勝旗(持ち回り)、表彰状、金メダル
準 優 勝:表彰状、銀メダル
第 3 位:表彰状、銅メダル